

# 本人確認にご協力ください

市民窓口課で交付する証明書の請求、戸籍届出、住民異動届出の際、窓口に来られた人の本人確認ができる書類の提示をお願いします。また、郵送による請求の場合は、請求者本人が確認できる書類のコピーを1部同封してください。

これは、不正な目的による届出や請求を防止し、個人情報を保護するためのものです。

皆さまのご協力をお願いします。

## ◎本人確認が必要となる交付請求など

### (1) 証明書

住民票の写し、除かれた住民票、住民票記載事項証明書、軽自動車住所証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、除籍謄本、除籍抄本、改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本、戸籍記載事項証明書、戸籍の附票謄本、戸籍の附票抄本、戸籍受理証明書、戸籍届記載事項証明書、身分証明書、印鑑登録証明書など

※注意：印鑑登録証明書の郵送請求は受け付けられません。

### (2) 届出等

住民異動届、各種戸籍届出など

## ◎本人確認書類の例

- ①運転免許証、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード、外国人登録証明書、各種資格者証、身体障害者手帳、療育手帳、など官公庁が発行した顔写真の貼ってある証明書
- ②学生証、法人（国もしくはは地方公共団体を除く。）が発行した身分証明書（顔写真の貼ってあるもの）
- ③各種健康保険証、各種医療証、公的年金手帳など
- ④第三者請求の場合は、請求者に疎明資料の添付を求めるなどの方法により請求事由の真实性を確認します。  
（事業者名で郵送請求をされる場合には、担当者の社員証のコピーを1部同封してください。）

## 6月の日曜日開庁のお知らせ

谷和原庁舎（第1・第3日曜日）	1日・15日
伊奈庁舎（第2・第4日曜日）	8日・22日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：一部の窓口業務（下記のとおり）

### ◆問い合わせ先

#### 市民窓口課

☎58-2111

伊奈庁舎（内線1111～1115）

谷和原庁舎（内線8110～8114）

【税務関係】 納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行

市税、各種使用料および手数料など（納付書持参の場合のみ）の収納

【住民関係】 戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行